

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公表番号】特表2008-506795(P2008-506795A)  
 【公表日】平成20年3月6日(2008.3.6)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-009  
 【出願番号】特願2007-520707(P2007-520707)  
 【国際特許分類】

C 0 8 G 85/00 (2006.01)  
 C 0 8 G 63/78 (2006.01)  
 C 0 8 G 79/04 (2006.01)  
 C 0 8 G 69/28 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 85/00  
 C 0 8 G 63/78  
 C 0 8 G 79/04  
 C 0 8 G 69/28

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月14日(2008.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

反応器(1)においけるエステル化段階および/またはエステル交換段階においては、比較的高い温度でかつ適当の触媒の存在下に第一の反応が行われる。この反応器から得られるエステル化生成物またはエステル交換生成物は図1によれば、ポンプ(2)および弁(3)を通過して、決められた滞留時間が達成されるまで循環されそして生成物は弁(3)の切換によって中間反応器(6)に供給することができ、そこには別のモノマー、例えば三つ、四つおよび/またはそれ以上の官能基を持つモノマーを一度にまたは相前後して添加することができる。この場合、本発明によればポンプ(7)および弁(8)を通過して流れる生成物の常に変化する性質を例えばドイツ特許出願第10,200,228号明細書に従う流動特性の連続測定によって、ドイツ特許出願10,347,826号明細書に従う圧力波挙動(Druckwellenverhalten)の変化または公知のFTIR-、NIR-またはUV-スペクトロスコピーの方法に従うスペクトロスコピー特性の変化によってチェックする。この場合、変性用モノマーの添加量は重縮合物の性質を連続的にコントロールすることによって制御するのが特に有利である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

反応器(1)でのエステル化段階および/またはエステル交換段階では高温および触媒Iの添加のもとでモノマーAおよびBの第一の反応が行われる。この場合にAおよびBから製造されるエステル化生成物またはエステル交換生成物は図3に従ってポンプ(2)および弁(3)を通過して、所定の粘度に達するまでの間、循環される。その後には弁(3)の

切換によって最終反応器（１２）への供給が行われる。他のモノマー、例えば３つ、４つおよび／またはそれ以上の官能基を持つモノマーを反応器（１）への循環系に一度にまたは相前後して添加する。この場合に本発明に従って、ポンプ（２）および弁（３）を通過してポンプで循環搬送される生成物の常に変化する性質を、例えばドイツ特許出願公開第１０，２００，２２８号明細書に従う流動特性の連続測定によって、ドイツ特許出願公開第１０，３４７，８２６号明細書に従う圧力波挙動の変化または公知のＦＴＩＲ - 、ＮＩＲ - またはＵＶ - スペクトロスコピーの方法に従う光学特性の変化によってチェックする。この場合、変性用モノマーＣおよび／または場合によっては別の触媒ＩＩを、縮合物の性質の制御に依存して添加するのが特に有利である。